

令和6年7月12日

保護者 様

吉野ヶ里町立東脊振中学校

校長 伊東 幸一郎

本校の熱中症事故防止対応について(お知らせ)

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと拝察いたします。

さて、1年前、山形県において熱中症警戒アラート発令下にあつて部活動帰りの中学1年生が亡くなる事案が発生したことは記憶に新しいところです。

このことを踏まえ**※熱中症警戒アラート**発令下における事故防止への本校の対応を下記のとおり再点検しましたので生徒用と職員用のチェックリストとしてお知らせします。

記

【熱中症警戒アラート発令時の対応】

1 運動部活動は、原則中止とします。※熱中症特別警戒アラート(暑さ指数35以上)発令時は禁止。

室内の適切な空調のもとで行う活動は可とします。(座学や動画視聴、エアコンの効いた室内での簡単なトレーニングなど。)

また、**どうしても空調のない場所で活動をする必要があるときは**、職員等が必ず臨場し、生徒各人の健康状況・活動状況を観察しながら活動原則20分毎に10分以上の休憩・給水時間を確保する。休憩・給水を除く**活動時間総時間は1時間程度**とします。

ただし、各競技団体主催の大会参加については、主催者の規定によります。

※ 熱中症警戒アラートは、熱中症リスクの極めて高い気象条件が予測された場合に、予防行動を促すために環境省と気象庁によって発表されます。発表には熱中症との相関が高い「暑さ指数」を用います。暑さ指数の値が 33 以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表します。(環境省 HP より)

【熱中症事故防止の再点検チェックリスト】

1 生徒用

- ・ 活動前に適切な水分補給を行う。 … ☐
 - ・ 活動中や活動終了後に水分や塩分の補給を行う。 … ☐
 - ・ 生徒等同士で互いに水分補給の声掛け等を行う。 … ☐
 - ・ 体調不良を感じた場合にはためらうことなく職員等に申し出る。 … ☐
 - ・ 活動場所への移動、帰宅途中に体調不良を感じたら、近くの人に異変を知らせる。 … ☐
- (こども110番の家、公共機関、お店、通りがかりの人など)

2 職員用

※ 熱中症警戒アラートの発令状況を確認する【計測器、各自防災アプリ等で確認】 … ☐

- ・ 保健室に経口補水液等を準備、氷は職員室前。 … ☐
- ・ 武道館、テニスコートで活動の際は、最寄りの改善センター、吉野ヶ里町文化体育館に連絡。 … ☐
- ・ 体調不良者の体温を下げ、水分・塩分の補給、救急車要請をためらわない。 … ☐